

各府省における優良事業改善事例表彰の概要

令和 5 年 9 月 29 日

内閣官房行政改革推進本部事務局

各府省の対応①

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
内閣府 （1）	<p>「女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費」</p> <p>※重点FU対象事業</p>	<p>アクティビティとアウトカムの関係性が明確になるなど、効果発現経路に改善が見られる。</p> <p>加えて、他省庁、地方公共団体、民間団体に関わっており、その中で内閣府が司令塔として機能し、「旗振り役」を担っている事業であるため。</p>	<p>外部有識者の意見を聴取し、行政事業レビュー推進チーム統括責任者（内閣府大臣官房長）にて被表彰者を決定。</p>	<p>9月上旬開催の全部局の幹部職員が出席する会議において表彰事例を共有。</p>
公正取引委員会 （1）	<p>「独占禁止法違反行為への厳正な対処」のうち、「排除措置命令書における再発防止策に関する効果検証報告書」</p>	<p>課題の設定が的確であること。</p> <p>成果指標の設定が的確であること。</p> <p>同様の手法について活用の余地が大きいこと。</p>	<p>令和5年7月19日に開催した行政事業レビュー推進チーム会合において議論を行い、選定。</p>	<p>官房政策立案総括審議官から幹部職員にメールで本優良事例を周知（8月）、また、全職員向けグループウェアへの掲載（8月）や総括業務新任者研修での説明（7月）を通じて全職員に本優良事例を周知、横展開を促進。</p>
警察庁 （1）	<p>サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成</p> <p>※重点FU対象事業</p>	<p>職員に対する追跡アンケート調査の実施等、事業の効果を的確に測定できるような指標等を設定できたため。</p>	<p>警察庁行政事業レビュー推進チーム統括責任者以下での検討を踏まえ、選定。</p>	<p>警察庁行政事業レビュー推進チームの会合を開催し、警察庁内に本事例を共有予定。</p>

各府省の対応②

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
個人情報保護委員会 （1）	<p>委員会ウェブサイトを通じた情報発信の強化</p> <p>（1）個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費（広報室）</p> <p>（2）個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費（国際室）</p>	<p>個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の促進や、個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築につながるため。</p> <p>また、事業者等のニーズ等に応え、情報を収集し、分かりやすく発信する姿勢は、他の事業でも参考となる汎用性が認められるため。</p>	<p>行政事業レビュー推進チームで検討。</p>	<p>優良事業改善事例の担当者（補佐クラス以下で実際の業務に携わった者）に対して、行政事業レビュー推進チームの統括責任者である事務局長より表彰を行う。</p>
消費者庁 （2）	<p>SNSを活用した消費生活相談の実証実験</p>	<p>データに基づき、施策の必要性を示すことができている。</p> <p>毎年度の実証事業を通じて着実に知見を蓄積するとともに、各年度の実証事業の効果をモニタリングできるような数値をとる事業設計にすることで、翌年度の実証事業の改善に活用された。</p> <p>本事業の結果を踏まえた、本事業終了後の全国展開に向けた方針を庁内で連携して打ち出すことができている。</p>	<p>行政事業レビュー実施要領第5部1（1）③に記載の選定に当たっての考慮点に基づき、政策立案総括審議官を含めた行政事業レビュー推進チームにおいて各事業の達成状況を確認し、それを踏まえ、消費者庁長官が優良事例を選定。</p>	<p>9月に庁内の幹部職員が集まる幹部会議において表彰事例を共有するとともに、庁内各課室にも広く改善に至るまでの議論の過程をまとめた資料を展開。</p>
	<p>消費者ホットラインの運用等</p> <p>※重点FU対象事業</p>	<p>担当課において、本事業が目指すべき姿の再検討やアウトカム指標の見直しなど、事業改善に向けた前向きな検討がなされ、翌年度以降の事業改善が期待できる状態となった。</p>		

各府省の対応③

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
復興庁 （1）	風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 ※重点FU対象事業	可視化・数値化が難しい事業について、成果目標の段階分けや、事業の効果の発現経路をより明確化。 事業（情報発信）の実施前後における効果を定量的に実証できるよう、積極的な見直し（新たなアンケート調査導入）。	庁内のEBPM推進チームにおいて、新たなレビューシートの目的[記載内容の検討過程が自然とEBPM実践に]を踏まえ、シートの主要変更点である[アウトカムの段階分け]部分の積極的改善状況を検証し、本事業を選定。	9月に庁内幹部が出席する会議において、優良事業改善事例について説明の上、庁内全体に横展開。

各府省の対応④

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
総務省 （2）	行政評価等実施事業 ※試行版RS対象事業	<p>行政事業レビューを活用した事業の見直しが図られている。</p> <p>レビューシート作成過程における改善が顕著。シートにおいて、現状・課題が明確にされ、これに対応するためのアクティビティやアウトプット、アウトカムが論理的に記載されている。</p> <p>定性的な成果目標を採用することについての説明がきちんとなされている。</p>	総務省行政事業レビュー推進チームにおいて検討。	<p>9月初旬に実施した「新任課長補佐級・幹部候補育成過程研修」、「新任係長級研修」において、事例として紹介。</p> <p>9月22日に開催した総務省行政事業レビュー推進チーム会合において、官房長より表彰し、省内に横展開。</p>
	放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 ※重点FU対象事業	<p>秋のレビューの対象事業であり、レビューにおける指摘を受け、事業の見直しを図るなど、着実に改善に取り組んでいる。</p> <p>レビューシートにおいて、現状・課題が明確にされ、これに対応するためのアクティビティやアウトプット、アウトカムが論理的に記載されている。</p> <p>本事業は、民間事業者等への補助を行うものであるところ、アウトカムの測定方法として、令和5年度実施事業から、事業者に報告を求める工夫がなされている。</p>		

各府省の対応⑤

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
法務省 （7）	<p>民事基本法制の整備</p> <p>司法書士試験等国家試験の実施</p> <p>日本司法支援センターの運営（国選弁護人確保業務委託を除く）</p> <p>※試行版RS対象事業</p> <p>法務に関する調査研究</p> <p>再犯の防止等の推進（ソーシャル・インパクト・ボンドの活用）</p> <p>訟務事件の適正処理</p> <p>出入国管理業務の実施</p> <p>※重点FU対象事業</p>	<p>作成過程で以下のいずれかの取組により、事業が目指すものが何かという観点から改めてロジックを整理し、政策の発現経路を明らかにする指標を設定したことから、事業改善につながるものとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省内向けに開催したロジックモデルの作成に係る説明会に参加の上、説明会後もEBPM推進部局と協議を重ね作成されたもの ・作業担当者と管理監督者が議論を重ねて作成されたもの ・有識者会議などの第三者の評価をも踏まえた上で作成されたもの 	<p>EBPM推進部局とレビュー実施部局が協議の上、政策立案総括審議官に諮った上で決定。</p>	<p>専門的な知見等を有する職員（EBPMアドバイザー）を講師としたデータ分析に係る研修（8月）の中で、優良事業改善事例該当事業を紹介。また、同事業につき、各事業所管部局に対し、優良事業改善事例に選定された旨省内メッセージ機能により情報共有（9月）。</p>
外務省 （1）	<p>外交・安全保障調査研究事業費補助金</p> <p>※試行版RS対象事業</p>	<p>「令和4年秋の年次公開検証から得られた示唆に基づく改善に向けた視点」における指摘事項を踏まえ、事業効果発現経路について前向きに再考した上で、効果検証のための指標がより適切な形で設定できたことを評価</p>	<p>EBPM推進担当部局である大臣官房考査・政策評価室が候補案件の絞り込みを行った後、行政事業レビュー推進チームにて優良事業改善事例として選定。</p>	<p>HPにおける本優良事業改善事例の掲載と合わせて省内回章にて周知するとともに、今後の行政事業レビューを通じた取組改善のための参考とするように奨励。</p>

各府省の対応⑥

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
財務省 （2）	諸外国の税制に関する調査	各年度で実施した調査事業ごとにアクティビティを設定し、その効果を測定できるように短期・長期のアウトカムを設定する工夫を評価。	行政事業レビュー担当の会計課とEBPM担当の文書課で、行政事業レビュー実施要領第5部1（1）③ア～エを基準として、優良事業改善事例の候補事業を絞り込み、この中から政策立案総括審議官が表彰事業を選定し、チームの統括責任者（大臣官房長）が決定。	レビューシート公表前のチーム会合において、各局課のレビュー担当者に対象事業及び選定理由等を共有し、省内展開を行った。
	税関監視艇整備運航経費	<p>活動状況の効果の検知ができるように、中期アウトカムでは不審事象等の前年度発見件数を、長期アウトカムでは覚せい剤の国内全押収量に占める水際押収量の割合を目標値に設定したことを評価。</p> <p>また、不審事象等の発生件数は能動的にコントロールできない中で、発見件数及び水際押収量の割合をアウトカムに設定することはチャレンジングとも考えられるが、安全・安心な国民生活を守るといった目的意識に根付いた自発的な目標であることも評価。</p>		

各府省の対応⑦

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
文部科学省 （1）	学校を核とした地域力強化プラン ※重点FU対象事業	本事業が真に目的とするところを再整理し、事業からそこに至るまでの道筋として適切なアウトカムと成果指標が整理できた。 また、自治体のPDCAサイクルを回しながら、事業本体のPDCAサイクルを回す具体的な仕組みを新たに構築することができた。 さらに、ロジックモデルの見直し、レビューシートの改善に当たっては、有識者から助言を得るなど妥当性の確保・向上に努めた。	行政事業レビュー推進チームにおいて、優良事業改善事例を選定。	省内に優良事業改善事例を共有するとともに、文科省作成のEBPMマニュアルに好事例として掲載し、省内全体への横展開につなげる。
厚生労働省 （1）	歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業	適切に事業効果を把握するために課題の抽出を行い、成果指標について新たな指標を設定し、長期的効果を把握できるよう事業内容の見直しを行っていること。 事業の課題を踏まえつつ改善に向けた取組を適切に推進していると認められること。 他の事業でも参考となる汎用性が認められること。	行政事業レビュー総括チームにおいて、優良事業改善事例を選定。	省内全部局の幹部職員が集まる幹部会議などの場を利用し、事例の共有を行う。

各府省の対応⑧

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
農林水産省 （1）	食品等流通持続化モデル 総合対策事業 ※試行版RS対象事業	毎年度のデータの把握・分析を推進し、事業の課題発見につながりやすくなるよう、データの取得方法や成果指標の改善が図られたため。	行政事業レビュー推進チーム事務局が主体となり、レビューシートにおけるアウトカム指標等の改善状況のほか、農水省内の外部有識者ヒアリングでの議論や令和6年度予算要求に向けた検討状況も踏まえつつ、事業を選定。	省内の幹部職員が集まる会議において、優良事業改善事例を共有し、省内全体へ横展開。
経済産業省 （4）	グリーンイノベーション基金 事業 先端半導体の国内生産 拠点の確保 コンテンツ海外展開促進 事業 ※重点FU対象事業 中小企業生産性革命推 進事業 ※重点FU対象事業	狭義の因果推論モデルにとらわれず、より多角的な視点から効果検証を行うにあたって重要であり、省を上げて取り組んだもの。今後こうした取組を横展開する観点からも優良事例として推薦。 EBPM補佐官の指摘などを踏まえながら、アウトプット、アウトカム指標がブラッシュアップされており、より適切な視点で政策の効果検証が可能となったため。	省内に候補募集の上、既存の行政事業レビュー推進チーム（会計課・業務改革課）内で議論の上決定。	省内全部局の政策企画委員会、総務課長会議で周知の上、HPで公表。
国土交通省 （1）	地すべり対策事業	活動内容については、事業の実態に合わせて、①PDCAサイクルの構築、②ライフサイクルコストを意識した効率的な維持管理、③DX等の最新技術の活用を3つを適切に設定。 活動内容から成果指標までのロジックの一貫性に配慮しつつ、上述の3つの活動内容別に3期（短期、中期、長期）の成果指標を設定。	EBPM担当が、指標の設定状況、ロジックのわかりやすさ、改善内容等を考慮して候補案を提案し、それを基に行政事業レビュー推進チーム内で調整して選定。	従前と比較し、今回の改善内容をまとめた資料をホームページに掲載して周知。 また、官房長による表彰に加え、政務官を含めた報告会を開催し、政務官から講評を頂くとともに、工夫した点や難儀した点等に関して意見交換を実施。

各府省の対応⑨

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
環境省 (10)	税制全体のグリーン化推進検討経費	「税制全体のグリーン化」という難易度の高い政策目的について、環境関連税収の対GDP比という国際的指標を的確に長期アウトカム指標として抽出している。	省内に設置したタスクフォースで、各部局から選出された優良事業改善事例候補の評価を行うなどした上で選定。	タスクフォースで評価した内容をタスクフォース構成員で共有。加えて、大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室で全行政事業レビューシートを確認し、関係部局のタスクフォース構成員にフィードバック。これらを踏まえて、タスクフォース構成員を中心に当該所属部局の行政事業レビューシートの品質の向上に取り組んだ。
	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業	長期アウトカムとしての確に成果を測定できる指標を設定しており、事業目的達成までの効果を検証できる。		
	公害健康被害対策（補償・予防）事業	予防事業への自律的な参加を進める指標設定としている点は政策目的に適う。		
	地球環境保全試験研究費	指標が「過去5年間の平均」や「累積」といった経年的な変化を意識した設計としている点が政策目的にも適う。		
	水銀大気排出対策推進事業費	インベントリー作成というアクティビティと政策目的とを、「水銀の大気排出量」という指標で適切にロジックをつなぐことが出来ている。		
	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	「論文数」といった難しい指標設定ながら、ロジックモデルとして上手く整理されており、しっかり事業評価につながっている。		

各府省の対応⑩

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
環境省 (10)	水環境に関する国際協力推進費	アウトプットやアウトカムが適切に設定されている。特に、国際協力という難易度の高い政策目的ながら、事業内でアンケートを行うことで、長期アウトカムとして「加盟国の日本への満足度」を上手く指標化している。	省内に設置したタスクフォースで、各部局から選出された優良事業改善事例候補の評価を行うなどした上で選定。	タスクフォースで評価した内容をタスクフォース構成員で共有。加えて、大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室で全行政事業レビューシートを確認し、関係部局のタスクフォース構成員にフィードバック。これらを踏まえて、タスクフォース構成員を中心に当該所属部局の行政事業レビューシートの品質の向上に取り組んだ。
	指定管理鳥獣捕獲等事業	アウトプットやアウトカムが適切に設定されている。 タスクフォースでの評価を経て、アウトプットから各アウトカムまで明快なロジックが作られた。		
	温泉の保護及び安全・適正利用推進事業	アウトプットやアウトカムが適切に設定されている。特に、温泉資源の保護と利用の両面に対して、適切なデータを用いて長期アウトカムが設定されている。 また、指標の妥当性が詳細に説明されている。		
	地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	アウトプットやアウトカムが適切に設定されている。特に、アウトプットから各アウトカムまで明快なロジックが作られている。		

各府省の対応⑪

府省名（件数）	①表彰対象事例	②選定理由	③選定プロセス	④横展開の方法
原子力規制委員会 （1）	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業 ※重点FU対象事業	従来のレビューシートでは、審査支援や基準類への反映の程度を指標としていたが、研究成果を規制に反映するまでに長期間要する場合や、研究成果が規制の参考として活用されるものの、直接的に基準類への反映まで至らないこともあることも踏まえ、安全研究プロジェクトにおいて行われている評価の枠組みを予算事業としての評価に活用することで、より実効性のある成果指標となったため。	行政事業レビュー推進チームにおいて、選定基準の検討、事例の選定等について議論を重ねた上で選定。	優良事例の選定に先立って、安全研究事業を所管する関係課室に対して、本改善事例を示し、庁内全ての安全研究事業について成果指標等を改善することとした。 また、庁全体に対しても本事例を優良なものとして広く知らしめて、自主的な事業改善の取組の普及に努めることとした。
防衛省 （2）	大規模広報施設 ※重点FU対象事業	事業の内容に対応した成果指標を設定（アンケートを作成）することに尽力。 他事業にも参考となる汎用性が高い事業である。	行政事業レビュー推進チームにおいて決定。	各職員がいつでも閲覧できるよう、大臣官房企画評価課のイントラネット上で事業の概要、レビューシート及び改善点の概要を掲載。
	能力構築支援事業 ※重点FU対象事業	令和4年度秋のレビューを契機として、事業の評価指標や評価方法を議論するための有識者委員会を設立。		

- ※1 カジノ管理委員会は、行政事業レビュー対象事業が1件のみとなっており、無理に選定等を行い、取組が形骸化しないよう、今年度は選定等を実施していない。
- ※2 金融庁は、優良事業改善事例の選定要件に該当する理想的な事例がなかったため、次回の選定等に向けて事業改善を促すこととし、今年度は選定等を実施していない。
- ※3 こども家庭庁は、設立初年度として各新規事業を実施中であるため、今年度は選定等を実施していない。
- ※4 デジタル庁は、独自で実施している既存の表彰制度の中で、優良事業改善事例についても表彰を行う予定（令和5年度末に実施予定。）。